

議会の委任による専決処分の報告
(自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和6年8月14日(水)午前9時40分頃
(天気:晴れ)

(2) 発生場所 世田谷区内

(3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)選挙管理委員会事務局職員が運転する車両が投票所物品調査に向かう際、道幅の狭い道路を走行していた。信号機のある交差点で右折するため対向車を避けて前進しようとしたところ、左側を歩いていた乙との距離が近くなり、乙を追い抜く際に、甲車両の左側のサイドミラーが乙の右肩に接触した。

(4) 相手方等 別紙のとおり

2 乙への損害賠償額 329,105円
(自動車保険より全額補てんされる。)

3 専決処分日 令和7年8月4日